

速報 業務前自動点呼

国土交通省による
機器認証を正式取得!

東海電子株式会社 <https://www.tokai-denshi.co.jp>

Japan
Trucking
Association



広報 とらつく

毎月1日・15日発行
9月1日号
発行所 公益社団法人 全日本トラック協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
全日本トラック協会総合会館
☎(03) 3354-1029 (広報部)
<https://jta.or.jp>
※掲載に関するお問い合わせは広報部まで
(お問い合わせ先は別紙に掲載されています)

「安全運行」はトラック運送業界最大の責務

「トラック事業における総合安全プラン2025」最終年

令和7年「秋の全国交通安全運動」 全ト協 実施計画 (骨子)

＜最重点推進項目＞

- (1) 飲酒運転の根絶
- (2) 追突事故及び交差点における事故の防止

＜重点推進項目＞

- (3) 子供を始めとする歩行者及び自転車利用者の安全確保と交通事故防止
- (4) 夕暮れ時と夜間の歩行者及び自転車利用者の交通事故防止
- (5) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナーの徹底
- (6) 高速道路における事故の防止
- (7) トレーラ事故の防止
- (8) 健康起因事故の防止
- (9) 過労運転等の防止
- (10) 「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚

全日本トラック協会では、中央交通... 安全対策会議交通対策本部決定の令... 和7年秋の全国交通安全運動推進要... 綱、ならびに国土交通省策定の同実... 施計画に基づき、9月21日～30日の期... 間、「秋の全国交通安全運動」を実施... する(全ト協実施計画を7面に掲載)... する(全ト協実施計画を7面に掲載)... する(全ト協実施計画を7面に掲載)...

秋の全国交通安全運動(9月21日～30日) 9月30日は「事業用トラックの交通事故ゼロを目指す日」

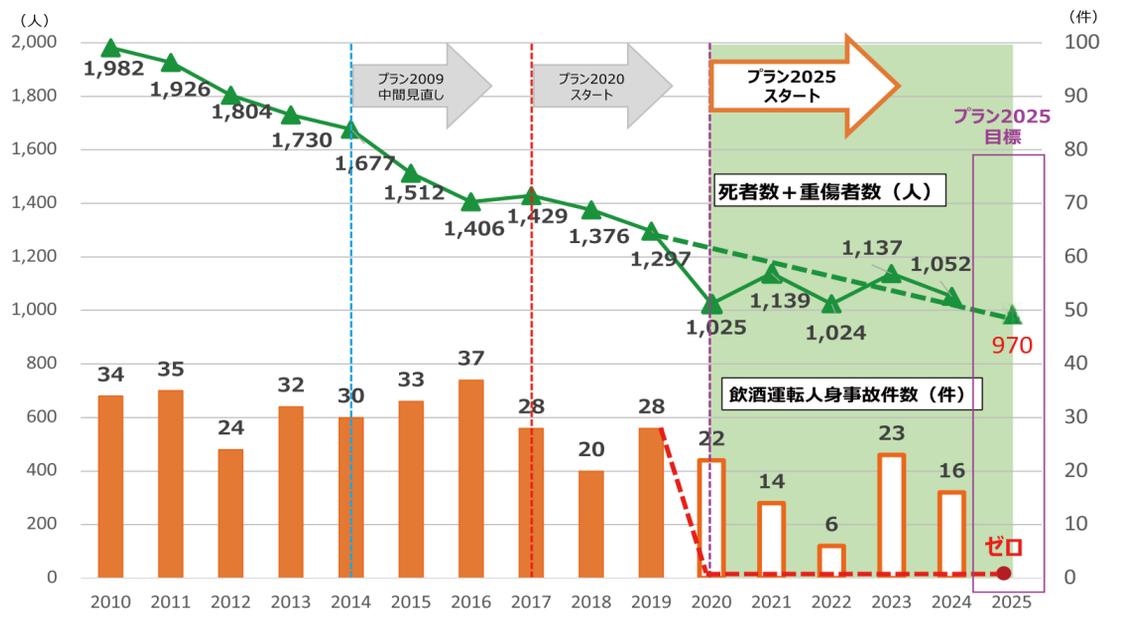
9月は「価格交渉促進月間」

今こそ荷主企業との運賃交渉を!

詳細4・5面

トラック運送業界は、「安全... 全ト協では、トラック運... 送業界から交通事故を根絶... するために、国が全国運動... として展開している「全国... 交通安全運動」において、... 実施項目の一つとして掲げ... ている「交通事故ゼロを... 目指す日」とタイアップす... る形で、7年度から4月10... 日と9月30日を「事業用ト... ラックの交通事故ゼロを目... 指す日」に制定。全国の会... 員事業者に対して「層の安... 全運転確保を強く求めている... 」(啓発ポスターを本紙に... 掲載)。

図 「トラック事業における総合安全プラン2025」達成状況



数字はいずれも軽貨物を含まない。 出典：警察庁「交通事故統計」および(公財)交通事故総合分析センター「交通統計」

グリーン経営認証で環境にやさしい取組を!

認証取得後8トン以上のトラックで3.0%の燃費向上、車両故障件数20.9%減少。交通事故発生件数25.9%減少など(グリーン経営認証取得による効果・2023年版より)環境改善にとどまらない効果。

対象業種	日時	会場	主催	問合せ先
トラックバス、タクシー	10月2日(木) 13:30~15:30	滋賀県トラック総合会館 視聴室 滋賀県守山市木沢町2298番地の4	近畿運輸局	エコモ財団 グリーン経営講習会係 ☎03-5844-6276 ※ガイダンスの2番を 押してください
トラックバス、タクシー	10月20日(月) 13:30~15:30	AP 西新宿 Aルーム(5階) 東京都新宿区西新宿7-2-4 新宿喜楓ビル	関東運輸局	

グリーン経営ホームページ <https://www.green-m.jp/>
「認証基準」、「取組事例」など詳細は **グリーン経営** で検索

AlcFace アルコフェイス

らくらく設置、簡単操作
顔写真自動撮影で本人確認

サンコーテクノ株式会社
☎0120-071-735

配達くん 運送業の今を少しだけ便利にする「配達くん」

大創システム株式会社
DAISO SYSTEM CO., LTD.

TEL.03(3831)3300 FAX.03(3831)3369
TEL.022(706)2821 FAX.022(706)2822

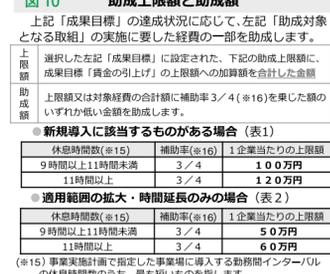
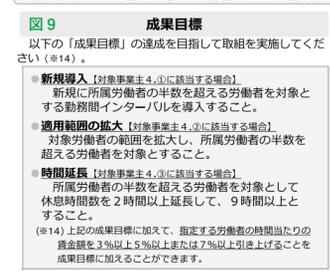
<https://daisosystem.co.jp/>

従業員の「働き方改革」を進めて 持続可能なトラック運送業界を目指しましょう!

厚労省

「働き方改革推進支援助成金」 令和7年度交付申請受付中

受付は7年11月28日まで



3 勤務時間短縮・年休促進導入コース

勤務時間短縮・年休促進導入コース

「勤務時間短縮・年休促進」を導入して、労働者の生活時間や睡眠時間を確保し、健康保持や過重労働の防止を図ることで、令和元年4月か

4 交付申請について

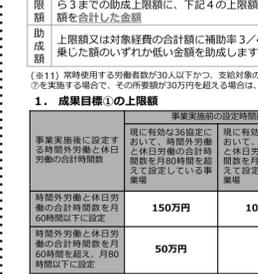
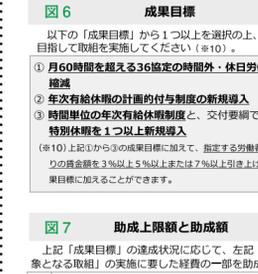
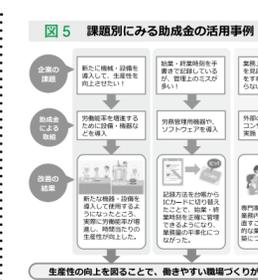
交付申請受付期限は7年11月28日

詳細は厚労省HPを参照のこと

5 成果目標

以下の「成果目標」から1つ以上を選択の上、目標達成を目指して、助成対象となる取組を実施してください。

- 月60時間を超える36協定の時間外・休日労働時間の削減
- 年次有給休暇の計画的付与制度の新規導入
- 時間単位の年次有給休暇制度と、交付申請で規定する特別休暇を1つ以上新規導入
- 10時間以上の勤務時間短縮・年休促進を導入



6 助成対象となる取組

以下の「助成対象となる取組」から1つ以上を選択の上、目標達成を目指して、助成対象となる取組を実施してください。

- 労働時間短縮・年休促進
- 36協定を締結していること
- 5日以上の年次有給休暇の取得に向けて就業規則等を整備していること
- 交付申請時点で、後述の「成果目標」(図6)は、「成果目標」(図6)から1つ以上を選択の上、目標達成を目指して、助成対象となる取組を実施してください。

2 労働時間短縮・年休促進支援コース

労働時間短縮・年休促進支援コース

このコースは、生産性の向上、労働環境の改善、労働者の生活時間や睡眠時間の確保、健康保持や過重労働の防止を図ることで、令和元年4月か

3 勤務時間短縮・年休促進導入コース

勤務時間短縮・年休促進導入コース

「勤務時間短縮・年休促進」を導入して、労働者の生活時間や睡眠時間を確保し、健康保持や過重労働の防止を図ることで、令和元年4月か

4 交付申請について

交付申請受付期限は7年11月28日

詳細は厚労省HPを参照のこと

5 成果目標

以下の「成果目標」から1つ以上を選択の上、目標達成を目指して、助成対象となる取組を実施してください。

- 月60時間を超える36協定の時間外・休日労働時間の削減
- 年次有給休暇の計画的付与制度の新規導入
- 時間単位の年次有給休暇制度と、交付申請で規定する特別休暇を1つ以上新規導入
- 10時間以上の勤務時間短縮・年休促進を導入

1 業種別課題対応コース(運送業等)

業種別課題対応コース

このコースは、生産性の向上、労働環境の改善、労働者の生活時間や睡眠時間の確保、健康保持や過重労働の防止を図ることで、令和元年4月か

2 労働時間短縮・年休促進支援コース

労働時間短縮・年休促進支援コース

このコースは、生産性の向上、労働環境の改善、労働者の生活時間や睡眠時間の確保、健康保持や過重労働の防止を図ることで、令和元年4月か

3 勤務時間短縮・年休促進導入コース

勤務時間短縮・年休促進導入コース

「勤務時間短縮・年休促進」を導入して、労働者の生活時間や睡眠時間を確保し、健康保持や過重労働の防止を図ることで、令和元年4月か

4 交付申請について

交付申請受付期限は7年11月28日

詳細は厚労省HPを参照のこと

5 成果目標

以下の「成果目標」から1つ以上を選択の上、目標達成を目指して、助成対象となる取組を実施してください。

- 月60時間を超える36協定の時間外・休日労働時間の削減
- 年次有給休暇の計画的付与制度の新規導入
- 時間単位の年次有給休暇制度と、交付申請で規定する特別休暇を1つ以上新規導入
- 10時間以上の勤務時間短縮・年休促進を導入

6 助成対象となる取組

以下の「助成対象となる取組」から1つ以上を選択の上、目標達成を目指して、助成対象となる取組を実施してください。

- 労働時間短縮・年休促進
- 36協定を締結していること
- 5日以上の年次有給休暇の取得に向けて就業規則等を整備していること
- 交付申請時点で、後述の「成果目標」(図6)は、「成果目標」(図6)から1つ以上を選択の上、目標達成を目指して、助成対象となる取組を実施してください。

7 助成上限額と助成額

上記「成果目標」の達成状況に応じて、左記「助成対象となる取組」の実施に要する経費の一部を助成します。

助成対象となる取組	助成率	助成上限額
1. 勤務時間短縮・年休促進	3/4	100万円
2. 36協定を締結していること	3/4	100万円
3. 5日以上の年次有給休暇の取得に向けて就業規則等を整備していること	3/4	100万円
4. 次いでいづれか1つ以上を達成していること	3/4	100万円

8 助成対象となる取組

以下の「助成対象となる取組」から1つ以上を選択の上、目標達成を目指して、助成対象となる取組を実施してください。

- 労働時間短縮・年休促進
- 36協定を締結していること
- 5日以上の年次有給休暇の取得に向けて就業規則等を整備していること
- 交付申請時点で、後述の「成果目標」(図6)は、「成果目標」(図6)から1つ以上を選択の上、目標達成を目指して、助成対象となる取組を実施してください。

9 成果目標

以下の「成果目標」から1つ以上を選択の上、目標達成を目指して、助成対象となる取組を実施してください。

- 月60時間を超える36協定の時間外・休日労働時間の削減
- 年次有給休暇の計画的付与制度の新規導入
- 時間単位の年次有給休暇制度と、交付申請で規定する特別休暇を1つ以上新規導入
- 10時間以上の勤務時間短縮・年休促進を導入

10 助成対象となる取組

以下の「助成対象となる取組」から1つ以上を選択の上、目標達成を目指して、助成対象となる取組を実施してください。

- 労働時間短縮・年休促進
- 36協定を締結していること
- 5日以上の年次有給休暇の取得に向けて就業規則等を整備していること
- 交付申請時点で、後述の「成果目標」(図6)は、「成果目標」(図6)から1つ以上を選択の上、目標達成を目指して、助成対象となる取組を実施してください。

11 助成上限額と助成額

上記「成果目標」の達成状況に応じて、左記「助成対象となる取組」の実施に要する経費の一部を助成します。

助成対象となる取組	助成率	助成上限額
1. 勤務時間短縮・年休促進	3/4	100万円
2. 36協定を締結していること	3/4	100万円
3. 5日以上の年次有給休暇の取得に向けて就業規則等を整備していること	3/4	100万円
4. 次いでいづれか1つ以上を達成していること	3/4	100万円

12 助成対象となる取組

以下の「助成対象となる取組」から1つ以上を選択の上、目標達成を目指して、助成対象となる取組を実施してください。

- 労働時間短縮・年休促進
- 36協定を締結していること
- 5日以上の年次有給休暇の取得に向けて就業規則等を整備していること
- 交付申請時点で、後述の「成果目標」(図6)は、「成果目標」(図6)から1つ以上を選択の上、目標達成を目指して、助成対象となる取組を実施してください。

安全運行のオアシス トラックステーション

全国23所のトラックステーション(TS)は、トラックドライバーの安全運行を支える、長距離運行に欠かせない休憩施設です。

名称	所在地	電話番号	駐車台数
1 札幌	北海道札幌市厚別区厚別東5条1-1-2	011-897-9101	39
2 苫小牧	北海道苫小牧市ウトナイ北11-11-33	0144-55-7491	63
3 仙台	宮城県仙台市宮城野区若木4-1-15	022-232-9336	39
4 白河の関	福島県白河郡泉崎村大字泉崎字夏計15-1	0248-21-7167	45
5 茨城	茨城県小美玉市西郷地字新田1390	0299-48-3455	30
6 矢板	栃木県矢板市乙畑440-2	0287-48-1919	46
7 大宮	埼玉県さいたま市西区三橋6-699-1	048-623-6815	41
8 東神	神奈川県大和市上草柳588	046-261-1100	97
9 新潟	新潟県新潟市西区山田196-1	025-233-6961	52
10 全沢	石川県金沢市千木町ル2-1	076-257-2755	56
11 浜松	静岡県浜松市中央区流通町2-3	053-421-5311	116
12 名古屋	愛知県名古屋市港区藤前3-601	052-303-2188	97
13 亀山	三重県亀山市小野町野崎586-4	0595-82-3935	82
14 彦根	滋賀県彦根市鳥居本町字むさ満2337-1	0749-26-0156	45
15 大阪	大阪府堺市東区木戸町20-1	072-832-2362	80
16 奈良・針	奈良県奈良市針町487-1	0743-82-0622	60
17 岡山	岡山県岡山市中区倉富285-19	086-277-4055	37
18 尾道	広島県尾道市高須町字オケ久保21193-3	0848-46-1882	37
19 三次	広島県三次市西酒造町船所1468	0824-63-0025	30
20 北九州	福岡県北九州小倉北区東港1-3	093-581-5031	70
21 鳥栖	佐賀県鳥栖市永吉町617-1	0942-83-7035	48
22 諫早	長崎県諫早市貝津町1051-12	0957-26-8228	45
23 大分	大分県大分市大字上戸次字宇土06045-2	097-597-6233	43

各施設の運営時間・概要・周辺地図は、JTA 全日本トラック協会 のHPに掲載

全ト協

令和7年「秋の全国交通安全運動」

1面に関連

最重要に「飲酒運転の根絶」

「追突事故及び交差点における事故の防止」

9月30日は「事業用トラックの交通事故ゼロを目指す日」

9月21日から30日まで

全日本トラック協会 死ゼロを目指す日」が令和7年9月30日(火)である。中央交通安全対策会議が令和7年9月30日(火)を「事業用トラックの交通事故ゼロを目指す日」として取り組む。

また、国の「交通安全運動」実施にあたっては、依然として後を絶たない事業用トラックによる「飲酒運転」の根絶が最重要に位置づけられる。また、秋の全国交通安全運動の推進要綱ならびに国土交通省策定の同実施計画に基づき実施計画を定め、各都道府県トラック協会に対し事前の準備を働きかけ、9月21日(日)から同日30日(火)までの期間中、同運動を効果的に実施する。



秋の全国交通安全運動のポスター。交通安全の重要性を伝えるためのグラフィックデザイン。

令和7年秋の全国交通安全運動 公益社団法人全日本トラック協会実施計画

実施にあたっては、全国重点である「歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進」(「ながらスマホ」や飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早いライト点灯やハイビームの活用促進)、「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進」に留意し、さらに、事業用トラック向けの対策を含めた次の事項について積極的に取り組む。

1 安全運行の確保

会員事業者(運行管理者等)は、運転者に対し、次の事項に重点をおいた安全運行の徹底について指導する。特に、依然として後を絶たない事業用トラックにおける飲酒運転、追突事故が占め、かつ、死亡・重傷事故の約半数を占める「追突事故」及び「交差点」における事故の防止を最重要の推進項目として徹底する。

2 重点推進項目

(1) 飲酒運転の根絶

(2) 追突事故及び交差点における事故の防止

(3) 高速道路における事故の防止

(4) 夕暮れ時と夜間の歩行者及び自転車利用者の交通安全事故防止

(5) 健康起因事故の防止

(6) 車両の安全性の確保

(7) WEB版ヒヤリハット集を活用した安全意識の高揚

(8) 事故情報等の収集による安全意識の高揚

(9) 過労運転等の防止

(10) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(11) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(12) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(13) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(14) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(15) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(16) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(17) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(18) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(19) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(20) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(21) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(22) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(23) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(24) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(25) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(26) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(27) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(28) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(29) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(30) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(31) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(32) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(33) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(34) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(35) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(36) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(37) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー

(38) 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナー



【作画】前川しんすけ



Aの絵と異なる箇所30か所についてBに○をつけてください(印刷の汚れやカスレは間違いに含みません)。

【応募方法】 A②2つの絵には30か所の間違いがあります。Bの絵を切り取るかコピーして、郵便はがきに貼ってお送りください。郵便番号、住所、氏名、会社名ならびに「広報とらつく」に対するご意見、ご感想もお書きください。正解者の中から抽せんして20名様に記念品を差し上げます。

【締め切り】 令和7年9月30日(火)(当日消印有効)

【宛て先】 〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5 全日本トラック総合会館(公社) 全日本トラック協会 広報部

【発表】 当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。「まちがいさがし」の正解は、10月5日号(予定)の本紙に掲載予定です。皆様のご応募をお待ちしています。※記載いただきました個人情報の取り扱いについては、「公益社団法人全日本トラック協会 個人情報保護方針」に準じます。



(参考) 事業用自動車事故調査委員会



(参考) 事業用自動車安全通信登録用

富士通デジタコが「今すぐ」を加速します。

今すぐ、ドラレコ動画を確認したい。
今すぐ、車両情報を確認したい。
今すぐ、最適ルートを知りたい。

導入企業7500社
稼働台数27万台

タッチパネル
ドライブレコーダー
商用ナビゲーション
IT点呼

ネットワーク型車載ステーション
DTS-G10

NEW
ネットワーク型車載ステーション
DTS-G1D3

クラウド型運行支援サービス
ITP-WebService V3

月額2,980円/台(税別)[ドラレコあり、ナビあり] 月額2,690円/台(税別)[ドラレコあり、ナビなし]
月額1,980円/台(税別)[ドラレコなし、ナビなし] *デジタコ本体費用/取付費は別途必要です。

株式会社 トランストロン

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目15番地16 NMF新横浜ビル

https://www.transtron.com/itp/

■お問い合わせ、資料請求はお気軽に TEL:045-900-1443 (平日 9時~17時)

相棒は、大切にするものだ。

純正ブランドメーカーとの直接取引/
愛車に優しい低燃費フィルター
最高の製品をベストプライスで!!

技術で夢を「カタチ」にする会社

ピーコックエレメント製造株式会社

〒140-0004 東京都品川区南品川4-15-4
TEL) 03-3458-0891
Mail) info@pgf-japan.com
HP) https://www.pgf-japan.com/

秋の全国交通安全運動

令和7年

9月21日(日)～30日(火)まで

JTA 公益社団法人 全日本トラック協会

「トラック事業における総合安全プラン2025」では令和7年度までの目標を設定し、「飲酒運転の根絶」「追突事故の防止」「交差点事故の防止」を最重点推進項目として、トラック運送業界全体で安全運行の確保に積極的に取り組んでいます。

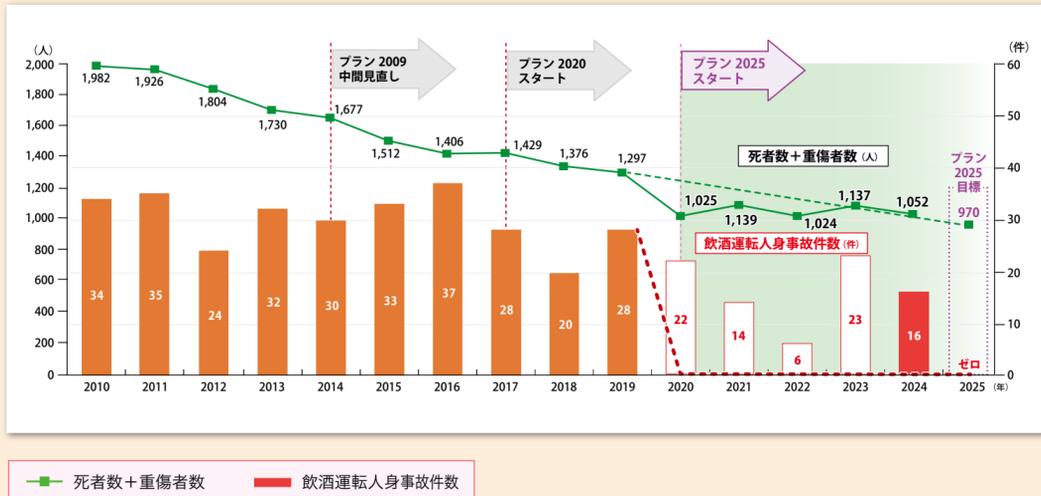
また、トラック運送業界における全国統一した交通事故防止活動のさらなる気運の醸成を図るため、9月30日(火)を「事業用トラックの交通事故ゼロを目指す日」として取り組みます。

1 飲酒運転の根絶を目指して

～ 依然として後を絶たない飲酒運転事故 ～

プラン2025の目標値：

死者数と重傷者数の合計970人以下／飲酒運転ゼロ



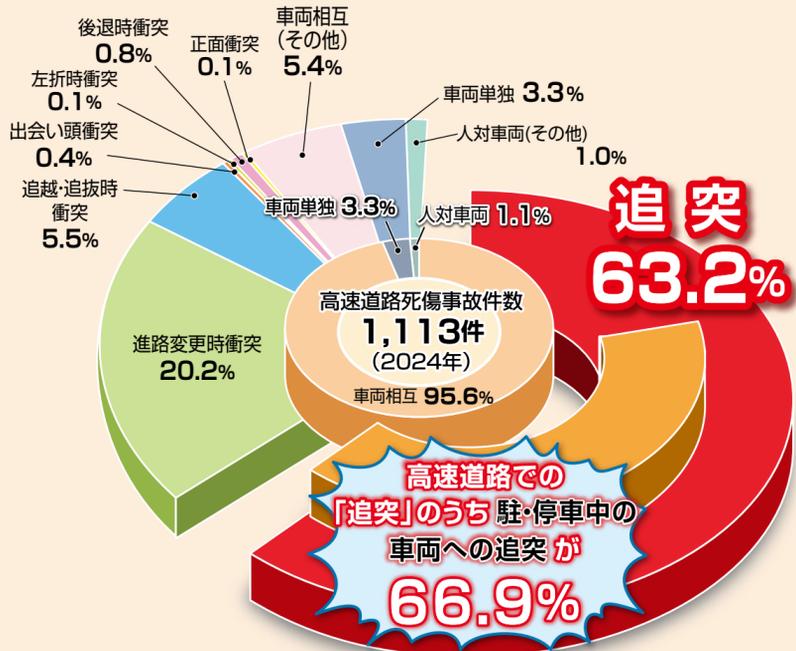
出典：警察庁「交通事故統計」および(公財)交通事故総合分析センター「交通統計」



2 追突・交差点事故ゼロを目指して

■高速道路における死傷事故の状況

高速道路での死傷事故の**6割強は追突**、
うち**7割近くは駐・停車中の車両への追突**



■交差点における死亡・重傷事故の状況

左折時の**9割近くは対自転車**、右折時では**8割近くが対歩行者**



出典：(公財)交通事故総合分析センター ※「死傷事故件数」および「死亡・重傷事故件数」は事業用貨物自動車(軽自動車を除く)を第1当事者とするもの(軽自動車を除く)